

令和元年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

令和元年 11 月 8 日（金）

10 時 00 分～11 時 30 分

本庁舎 4 階 正庁

1 出席者

- （委員）会長 望 月 正 光（関東学院大学教授）
委員 齋 藤 聖 美（ジェイ・ホント`東短証券株式会社代表取締役社長）
委員 池 上 秀 明（公益社団法人神奈川県医師会副会長）
委員 石 川 壽々子（神奈川県地域婦人団体連絡協議会副会長）
委員 高 橋 二三代（県政モニターOB会幹事）
委員 長 嶋 喜 満（神奈川県農業協同組合中央会代表理事会長）
委員 並 木 裕 之（株式会社神奈川新聞社代表取締役社長）

（当局側）中島副知事、小板橋総務局長、田中組織人材部長、川島人事課長

2 議事内容

- (1) 特別職の給与等について
- (2) その他

3 特別職報酬等審議会委員懇談会の位置づけ

「特別職報酬等審議会」は、「議会の議員の議員報酬の額並びに知事等の給料の額」について、知事の諮問に応じて開催され、調査審議を行うものであるが、「委員懇談会」は、本来の調査審議事項の取扱いのみならず、本県の財政状況や、一般職の給与の状況などを踏まえながら、特別職全体の給与・退職手当などの水準やあり様などについて、同審議会の委員が幅広く意見交換をするための会議としている。

4 意見交換の概要

(1) 特別職の給与等について

事務局から、令和元年の人事委員会勧告の内容、特別職の報酬及び一般職の給与の過去の改定状況、特別職の報酬等の水準等について、全国の状況等を説明し、委員から意見を伺った。

○ 委員からの意見の概要

（給料月額）

- ・一般職の給料の累積改定率（＝特別職との乖離）（以下「累積改定率」という。）を考えると現状のままでよいと思う。
- ・今まだデフレのままで賃金もマイナスという状況であり、累積改定率も1%に

満たず、税収も伸びない厳しい現実を考えると、据え置きでよいと思う。

- ・これだけ県の財政が厳しいという中で、特別職の給料を引き上げることはなかなか受け入れられないと思う。
- ・前回、累積改定率が1%になったら改定を考えるということだが、3%くらいになってから考えてもよいのではないか。いずれにしても、今は積極的に改定するモチベーションはないと思う。
- ・知事の給料を引き上げなければならない何か特別な理由があればと思ったが、先ほどの税収の話からしても、現状のままが妥当と思う。

(期末手当)

- ・基本的には、事務次官等の国の指定職に合わせる形にしており、今回の人事院勧告では0.05月引き上げをして3.40月としている。これに合わせる形でよいのではないかと思う。

(退職手当等)

- ・地域手当そのものが今の時代に相応しくないと思う。神奈川県で言えば横浜であろうと西の方であろうとそれほど物価が変わるわけでもない。
- ・民間の企業でも、住宅手当など地域性が出るものは別に勘案している。神奈川県で生活する生活費と他県とでどうなのかということ考えたときには地域手当というものは正当化できるものではあるような気がする。給与というものをどう考えるかということも踏まえてもう少しご検討いただけたらと思う。
- ・地域手当分を給料に組み入れると、それが退職手当に反映されることになるので、どういう取扱いにしていくのか少し事務方の方で検討していただいて、一定の方向性のようなものが出たら改めて報告していただくことにしたい。

(2) その他

事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。